

## 令和 8 年 2 月定例会 県土都市整備委員会（急施議案）の概要

日時 令和 8 年 2 月 2 6 日（木） 開会 午後 2 時 5 6 分  
閉会 午後 3 時 5 1 分

場所 第 9 委員会室

出席委員 柿沼貴志委員長  
戸野部直乃副委員長  
栄寛美委員、松本義明委員、宇田川幸夫委員、細田善則委員、齊藤邦明委員、  
高橋政雄委員、木村勇夫委員、中川浩委員、諸井真英委員

欠席委員 なし

説明者 [県土整備部関係]  
吉澤隆県土整備部長、加来卓三県土整備部副部長、  
飯塚雅彦県土整備部副部長、伊藤太一参事兼河川砂防課長、  
小山省吾県土整備政策課長、坂田竜也県土整備政策課政策幹、  
奥広文建設管理課長、松井千依用地課長、永井儀男道路街路課長、  
吉岡一成道路環境課長、田島清志河川環境課長

小山直紀収用委員会事務局長

[都市整備部及び下水道局関係]  
伊田恒弘都市整備部長、内田浩明都市政策・公園局長、  
中村克まちづくり局長、齊藤浩信都市整備政策課長、  
石川修都市計画課長、荒井正之市街地整備課長、武田敦弘産業基盤対策幹、  
遠井文大公園スタジアム課長、小松克枝建築安全課長、金澤圭竹住宅課長、  
榎本恒彦営繕課長、田島和彦設備課長

北田健夫下水道事業管理者、吉田薫下水道局長、西村憲一下水道局副参事、  
豊野和美下水道管理課長、橋本翼下水道事業課長、  
藤原直樹下水道事業課管路対策幹

### 会議に付した事件並びに審査結果

#### 1 議案

| 議案番号    | 件 名                                                         | 結 果  |
|---------|-------------------------------------------------------------|------|
| 第 6 5 号 | 令和 7 年度埼玉県一般会計補正予算（第 8 号）の<br>うち県土整備部関係、都市整備部関係及び下水道<br>局関係 | 原案可決 |
| 第 6 7 号 | 令和 7 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予<br>算（第 4 号）                          | 原案可決 |

#### 2 請願 なし

**【付託議案に対する質疑（県土整備部関係）】**

**栄委員**

- 1 第65号議案について、県土整備部関係の補正予算全体について、補正により各事業の推進にどのような効果があるのか、今回の補正の理由等も含めて伺う。
- 2 連続立体交差事業費において、春日部市の事業が行われるが、次なる段階は野田線の仮線の建設等に進んでいく段階かと思うが、この補正はどのような理由で、どのような事業が補正予算によって実施されるのかを伺う。

**県土整備政策課長**

- 1 今回の補正は、国から示された国庫補助の配分額が、12月補正で計上した金額を上回ったものについて事業費を補正するものである。これにより、各事業を前倒しで実施することが可能となり、結果として事業の早期完了という効果が期待されるものである。

**道路街路課長**

- 2 春日部駅付近連続立体交差事業については、これまでに東武伊勢崎線を仮線路へと切り替える工事が完了している。この補正予算により、引き続き令和8年度以降に予定していた野田線の仮ホーム改修工事など、鉄道工事を前倒して実施することとしている。

## 【付託議案に対する質疑（都市整備部及び下水道局関係）】

### 松本委員

- 1 住宅居住支援推進事業費の関係である。まず1点目に、この事業は窓断熱リフォームに対する補助事業であるが、国の事業は幾つかメニューがある中で、今回埼玉県として窓に特化したのはなぜか伺う。
- 2 予算額は1億7,222万円であるが、何件で、1件どの程度の額を見込んでこの額になっているのかを伺う。
- 3 国の補助事業と連動ということであるが、国の補助事業のスキームと県の事業、それぞれどのような内容になっているのかを伺う。国の上乘せになるのか伺う。
- 4 この事業を多くの人に活用してもらうためには広報が必要だと思うが、特にリフォーム業者などを通じて申請する方が多いと思うが、事業の周知はどのように行うのか伺う。

### 住宅課長

- 1 窓に特化して支援をする理由であるが、住宅における熱の出入りの大半は窓などの開口部で発生している。冬場の熱の流出は58%が、夏の熱の流入は73%が開口部で発生しているとされている。一方、本県において二重サッシや複層ガラス窓を設置するなど、一定の断熱性能を有する住宅の比率は3割程度となっている。このことから、窓断熱リフォームによる本県住宅の省エネ化、脱炭素化のポテンシャルは非常に大きいと考えている。屋根や外壁などのく体改修工事に比べて、窓断熱リフォームは費用や工期の面において敷居が低く、高い効果が期待できるため、より幅広く多くの県民の方々が、取り組めるものと考えている。そのために窓改修に焦点を当てて補助事業を実施するものである。
- 2 件数については、過去の類似事業として、令和4年2月補正で認められた住宅省エネ支援事業があり、その実績が229件であった。この事業は、子育て世帯の支援や既存住宅の流通などを目的しており、補助対象者を子育て世帯、移住世帯に限定していた。これに対し本事業では、対象者を限定せず、全ての世帯、住宅、住民を対象としている。また、賃貸集合住宅も対象にするなど、補助対象とする住宅も拡大している。一般社団法人住宅リフォーム推進協議会の調査によると、リフォームを実施した者のうち、子育て世帯に当たる20代から30代の方々の世帯は、約2割に当たると言われている。そこで本事業は、全世帯を対象としていることから、前回実績と子育て世帯割合を考慮し、本事業の戸建住宅の件数を1,100件と見込んだ。また、過去の国の補助実績を踏まえ、集合住宅のリフォーム実績を戸建て住宅の約3分の1と想定し、本事業の集合住宅の件数を400件と見込んだ。以上から戸建て住宅1,100件、集合住宅400件の合計1,500件を見込んでいる。また、金額であるが、過去の国の補助実績によると、国の補助額1戸当たり約200,000円と想定されることから、その2分の1の上乗せ補助で、県補助の予算積算上の単価を、1戸当たり100,000円と見込んでおり、合計で1,500件掛ける100,000円の1億5,000万円を計上したところである。
- 3 国との連動した県の事業のスキームについてである。本事業は、国の先進的窓リノベ事業及びみらいエコ住宅事業に上乘せ補助することにより、住宅の省エネ化を加速化させるものである。国の補助は戸建て、集合住宅、持家、賃貸を問わず、住宅の窓を高断熱窓に改修するなどした場合の補助になっており、最大で100万円を上限に定額を補助するものである。県の補助は、窓の改修について国の補助の交付決定を受けた県内住

宅で、県内のリフォーム事業者と契約をしている者を対象として、国の補助額の2分の1以内で、国、県補助の総額が窓断熱改修工事に係る総額の9割を超えない額を、上限としているものである。今回提案の県補助事業を活用することにより、最小で1割の負担で窓断熱リフォーム工事が実施できるなど、大幅に負担を軽減した上で、住宅の断熱化、省エネ化に取り組むことができるものである。このようなインセンティブにより、窓断熱リフォームの需要を喚起し、市場の活性化を図ることで、事業者を支援しようとするものである。

- 4 多くの方々に利用していただくよう特設のホームページを開設するなど、様々な媒体や機会を通じて、補助事業の情報を広く発信していく。また、複数の補助制度を組合せて実施する形となるため、丁寧な制度説明、効果的な補助制度の活用方法の紹介や他の支援制度の案内、その他県民や事業者からの問合せなどに一括して対応するための総合的な窓口も設置する。また、県やサッシメーカー、建築事業者などが参加する埼玉県住まいづくり協議会をはじめとする関係業界団体などを通じ、事業者の方々への広報も積極的に取り組んでいく。事業者への周知により、事業者の営業活動に役立てていただくとともに、窓断熱リフォームに関心が低い方への営業活動を通じての働き掛けなど、新たな需要の掘り起こしにも期待したいと考えている。

#### 栄委員

- 1 「令和7年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第4号）」について3点伺う。令和8年度予定事業の前倒し事業ということで、早期に着手すべきとされているものが具体的にどのようなものであるのか伺う。
- 2 今回の補正予算の中のリダンダンシーの確保、いわゆる複線化については、全ての管路を複線化することにはならないと思うが、複線化の効果的な区間はどのように考え、計画をしているのかを伺う。
- 3 補正により財源の構成の変更が行われている。流域市町の負担については、軽減させていただきたいと度々申し上げているが、今回の補正予算によりどう変わるのか。流域市町へ過度に負担にならないよう、どのような工夫がされたのか伺う。

#### 下水道事業課長

- 1 令和8年度に予定していた事業のうち、早期に着手すべき事業を前倒して実施するので、事業費は約114億円である。事業は大きく4項目であり、一つ目は、「全国特別重点調査の結果を踏まえた改築工事等」として、荒川左岸南部流域、荒川右岸流域及び中川流域において、全国特別重点調査の結果、劣化状況などから優先して実施すべきと判断した下水道管路の改築等を行うもので、事業費は約70億円である。二つ目は、「リダンダンシーの確保（複線化）」として、中川流域中央幹線下流部の複線化に向けた詳細設計を行うもので、事業費は1.7億円である。三つ目は、「下水道施設の耐震化」として、荒川左岸南部流域、荒川水循環センターの沈砂池ポンプ棟や、荒川左岸北部流域桶川中継ポンプ場の自家発電設備などの耐震化を行うもので、事業費は約22億円である。最後に四つ目であるが、「八潮市道路陥没事故対応（雨水幹線本復旧）」として、現在仮復旧となっている八潮市雨水幹線の本復旧工事を行うもので、事業費は20億円である。
- 2 複線化についてであるが、陥没事故が発生した中川流域下水道中央幹線下流部は、口径が大きく、水量が多く、埋設深が深いという特徴に加え、汚水を止める有効な手法がなく、修繕、改築や災害事故時の迅速な復旧が現在の技術では行えないため、維持管理

性やリダンダンシー確保の観点から複線化する必要がある。このため、まずは、中川流域中央幹線下流部の複線化に着手し、それ以外の管路については、今後、中川流域中央幹線における対策工事や国の技術基準等の見直しの状況を踏まえながら、適宜検討していきたい。

#### 下水道管理課長

- 3 財源更正によって市町の負担がどう変わるかについてである。今回既定予算の財源更正であるが、今回の補正予算では、12月までに認めていただいた補正予算の八潮市道路陥没事故対応経費と全国特別重点調査の結果を踏まえた改築工事等の経費について、国庫補助金の追加内示があったことから、財源更正を行うものである。このうち、八潮市道路陥没事故対応の財源であるが、約65億円が国庫補助金となったことから、同額の企業債の発行を抑えることができた。また、全国特別重点調査の結果を踏まえた改築工事等の財源であるが、流域の市町に負担いただく工事負担金が2分の1、残る2分の1を企業債とする財源構成であったが、事業費の2分の1に当たる27億円余りの国庫補助金を充てられることになったため、市町に負担いただく工事負担金と企業債の発行を、それぞれ事業費の財源として考えていた2分の1から4分の1に削減をすることができた。一般論として、企業債の元利償還金のうち地方交付税措置がされない部分は、流域市町にいただく維持管理負担金に算入され、市町の負担となることから、財源更正により企業債の発行を抑制し、市町の負担も抑えることができたと考えている。

#### 中川委員

- 1 八潮市道路陥没陥没について伺う。資料2の3ページ、今回の補正で見えてきた、企業債の利子は合計幾らになるのか。私は自治体の議員を31年もやっているため、特別会計の仕組み自体はよく理解しているつもりである。しかし、先日の第三者委員会で、腐食は推測できたというような指摘を頂いていていの中で、これまでの通常の業務ではなく、管理上の責任が問われている中で、流域自治体の住民の皆さんのお財布は一つであるため、言い方を変えると、下水道料金だけ財布が別の家は世間に1軒もないと思うため、一般会計からの繰出しを検討してはいかがかと思うが、恐らくこれまでは、受益者負担という考え方の下で行ってきたことは当然理解をしているが、この企業債を、わざわざ利子を生ませるのは、受益者の益にならないと思うため、検討いただけないか伺う。
- 2 住宅の断熱であるが、行政と違い、各窓断熱の業者は、今年も来年も事業をしていかなければならないので、恐らく必ず聞かれることは、今回は国の補助金によって窓断熱をやるわけであるが、今年度の管理職の考えとしては、再来年度以降、事業部としては行いたい意向なのか、それを財政がどう判断するかは財政部局の判断として、予算要求をする側として、再来年度以降、予算要求をされたい意向なのか伺う。

#### 下水道管理課長

- 1 八潮市道路陥没事故に係る企業債の利子は幾らぐらいになるかについてであるが、現時点で八潮市道路陥没事故対応に係る企業債を全て発行していない状況であるが、その上で利息を3%と見て計算をすると、この2月補正までの事業費に係る企業債の利息は約63億円と見込んでいる。次に、一般会計からの繰出しを検討してはどうかという質問についてであるが、一般会計による補助については検討をしており、通常の2月補正予算と、それから令和8年度当初予算で審議していただくことを予定している。

## 住宅課長

- 2 再来年度以降の事業の継続の意向についてであるが、今回認めていただければ、来年度の予算の執行状況などを踏まえて、検討をしていきたいと考えている。

## 中川委員

- 1 断熱に関しては、私から見れば温暖化対策で県庁がやるべき3大重点事項だと思うため、よろしくお願いします。（意見）
- 2 下水道事業であるが、下水道局長が大きくなされた意味が少し理解できないため再度伺うが、今後予算編成に向かって、63億円の利子が現状で想定されるのであれば、受益者負担というような今までの考え方において、国と調整が必要になるかもしれないし、当然ながら財政当局と調整をした上で、予算特別委員会に臨まれると思うので、財政当局とそれまでに調整を検討される考えなのか、国との調整が必要なのかを伺う。それは、我々は住民福祉の向上のためのみに行っているはずであるが、無駄に利子を発生させるのは誰の得であるのか。

## 下水道管理課長

- 2 利子の負担について、一般会計において利子を負担することを、財政当局又は国との調整をするのか、そのような趣旨の御質問でよろしいか。利子に限らず、企業債は元金の返済もあるため、そこも含めて一般会計からどのような補助をいただくかは、次の通常の2月補正予算と令和8年度の当初予算で審議をいただくことになっている。よって、財政課との調整も済んでいる。

## 中川委員

来年度予算のことは聞いておらず、課長の答弁で私が聞いていないことを答弁されているのは、企業債に限らずではない。今回は、通常の工事費用ではなく、想定外の事故であるため、一般会計は何のために内部留保をするのか。このような不測の事故に備えるための一般会計である。よって、課長に答弁いただきたいのは、企業債の発行を避けるために、つまり利子を避けるための検討は、財政当局としないのか、あるいは国との調整は必要ないのか。必要ないのであれば、ないで結構である。答弁いただきたい。

## 下水道管理課長

利子を下げるための調整という質問だと理解した。仮に企業債に代わるものとして、一般会計から地方公営企業法で定める長期貸付けを受けた場合について説明をするが、地方公営企業法においては、一般会計又はほかの特別会計から長期の貸付けを受けることができ、借入れの条件については、借入れ先との合意により決定するとされているが、この長期貸付けを受けた公営企業は、貸し付けた会計、一般会計であれば一般会計に対して、元本のほか適正な利息を払わなければならない。また、一般会計からの貸付けには、企業債のような地方財政措置がないことから、一般会計から借り入れる方が企業債を発行するよりも、県の負担が大きくなると考えている。このように一般会計からの借入れよりも、企業債による資金調達のほうが有利と言えるほか、一般会計からの借入れについての法的な制度は整っているが、企業債を使った資金調達が有利と考えているため、そのような調達方法を取りたいと考えている。

## 中川委員

説明は一定レベル分かったが、今回の事故は国を巻き込んで、今までのルールにのっとらず、様々お金を国から頂いたりしていると思う。そのような中であるため、今の課長の説明で欲しかった部分は、今後、そのようなルールは分かっているため、そのルールの前提において、国と何らかの協議の検討をしていただけないかということである。ルールは分かっている。例えば、私が県の担当課長だとして、ルールは分かっているが、今回に限ってはこのような内容であるため、一般会計からの繰出しを許可いただけないかという検討をしていただけないかという話である。

## 下水道管理課長

一般会計からの繰入れにつきましては、これまでも財政課と様々検討してきました、また、更に必要が生じたときには、どのような形が良いか、しっかり検討していきたい。

## 高橋委員

- 1 窓断熱工事の補助について、前触れとして私は、このようなものを知らないで去年自宅の断熱工事を行ったが、すごく良い。窓断熱、床、壁、天井を二重で行い、窓断熱、樹脂サッシ、複層ガラスと細かくは3層窓になるが、非常に良い。ただ、お金は10分の1で済まなかった。そこで質問である。一般的な住宅として、何か所の窓を想定しているか伺う。
- 2 1か所の想定工事費、それと合計は幾らになるのか。費用は、1件としてもアパート、マンション、戸建て住宅といろいろあるが、想定はその三つとして、合計幾らになるか伺う。

## 住宅課長

- 1 一般的な話であるが、これまでの過去の補助実績の根拠としては、戸建て住宅のLDKで5か所、集合住宅の場合は4か所を目途に積算等を行っている。
- 2 1戸当たりについては、先ほど申し上げたが、国の補助の実績によると、約200,000円が平均の金額となっている。全体の工事費については、手元に資料がないが、住宅の規模、あるいはどこまで行うかにより工事費も様々であり、国の場合は、1か所の窓単価が決まっているため、どの窓を何か所行うかにより、定額で出るものであるため、工事により金額が違っていると聞いている。

## 高橋委員

私の方がよく知っている。LDKの5か所では平均的にも全然足りない。先ほど考えたら、マンションは別として普通の戸建て住宅では、12、3か所ほどあるのではないかと考える。また、1か所200,000円は良いと思うが、総額で5か所掛ける200,000円で100万円という計算が成り立つが、100万円では済まないと考える。窓だけだとしても150万円はいってしまうと考えられ、想定が少し甘いように思うため、もう少し検討を加えて進めたほうが良いと考える。（意見）

---

## 【付託議案に対する討論）】

なし